

野田市省エネ家電製品 買換促進補助金

野田市では、物価高騰による負担の軽減や温室ガス排出量の軽減を図るため、既存の家電から一定基準を満たす新品の省エネ家電に買い換える費用の一部を助成します。

補助金額

○ 対象家電1台当たり、購入本体価格(税込み)の3分の1

※ 千円未満切捨て、**上限5万円** ※令和5・7年度に補助を受けた方も対象です。

※ 省エネ家電の種類ごとに1世帯につき1回に限り(1世帯の上限15万円)

※ 家電の配送料や取付工事費用は、補助対象経費に含みません。

※ 買換え前の家電に係わるリサイクル料や処分費は対象外です。

※ 購入する店舗については市内・市外を問いません。(インターネット購入可)ただし、領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。

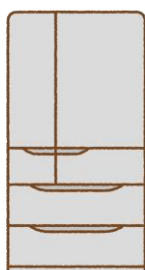
申請期間 令和8年6月15日(月)～ 令和8年12月25日(金)

○ 事業開始日(6月15日)以後に省エネ家電に買換えた場合が対象です。

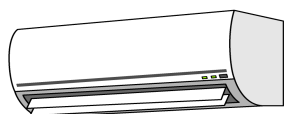
○ 申請期間内でも申込みが予算額に達した時点で受付を終了します。

交換対象家電

冷蔵庫



エアコン



テレビ



対象製品については、省エネ型製品情報サイト(QRコード)や店舗等でご確認ください。

対象家電	目標年度	省エネルギー基準達成率
冷蔵庫	2021年度	100%以上
エアコン	2027年度	100%以上
テレビ	2026年度	80%以上

※ 既存家電の買換えのために自ら購入し、及び設置したものであること(リース及びレンタルを除く。)

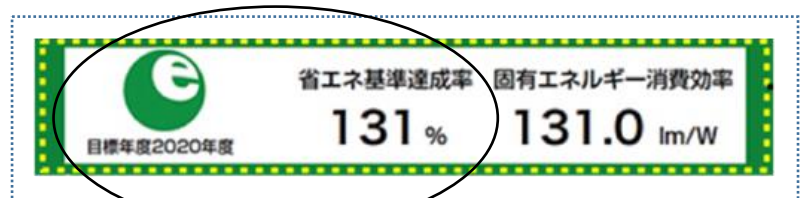
対象者

- 野田市に住民登録がある方
 - 市税を滞納していない方
 - 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
 - 自ら居住する住宅に対象家電を買換えて設置した方（新規購入のみは対象外）
- ※ 上記を全て満たす方が対象です。
- ※ 令和5・7年度に補助を受けた方も対象です。

省エネ基準達成率の確認方法

- 「統一省エネラベル」「省エネ型製品情報サイト」「製品カタログ」でご確認ください。
- ※ 省エネ基準達成率とは・・・
- ・ 経済産業省が定める日本産業規格に基づく基準のことです。
 - ・ 家電量販店などで、家電それぞれに貼られている「統一省エネラベル」で確認することができます。

◆統一省エネラベル



ここで、「目標年度」「省エネ基準達成率」が確認できます。

出典) 経済産業省資源エネルギー庁ホームページより

◆省エネ型製品情報サイト



出典) 経済産業省資源エネルギー庁
「2020年省エネラベルガイドブック」より

提出書類

- ・ 野田市省エネ家電製品買換促進補助金交付申請書兼請求書
- ・ 省エネ家電の購入費用がわかる領収書等の写し
(購入日、購入店舗名、型番等の記載があるもの) ※販売証明書でも可
- ・ 省エネ家電の製造者(メーカー)が発行した保証書の写し
- ・ 買換え前の家電を処分した際の家電リサイクル券(特定家庭用機器廃棄物管理票)の写し
- ・ 買換え後の省エネ家電製品の設置状況が確認できる写真(必ず印刷してご提出ください)
- ・ 補助金の振込先口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し(申請者本人名義のもの)

申請方法

申請期間：令和8年6月15日（月）～令和8年12月25日（金）**必着**
提出先：野田市役所5階環境保全課窓口へ提出（持参又は郵送）
〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1

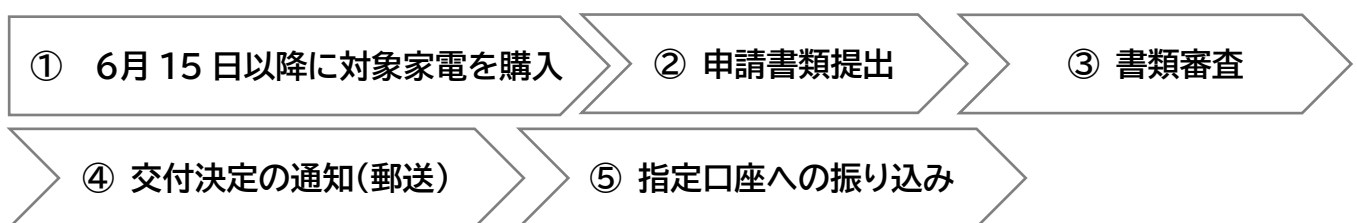
- ※ 申請書は市のホームページからダウンロードできます。
- ※ 購入済みであっても設置が完了していない場合は、申請できません。
- ※ 令和8年12月25日（金）以前であっても、予算の上限に達し次第、受付を終了します。（申請状況は市ホームページにて、随時、お知らせします。）
- ※ 予算額に達した日に複数の申請(当日到着分)があった場合は、抽選を実施します。抽選対象になった方につきましては、書類審査後、抽選に関する通知を発送します。

【郵送の場合の注意事項】

- ・ 郵送に必要な分の切手を貼ってください。料金不足の郵便物については受理しませんので、ご注意ください。
- ・ 書類の未達等の責任は野田市で負いかねます。ご心配の場合は配達状況が確認できる方法をご利用ください。

申請から補助金交付までの流れ

- 補助金交付申請書兼請求書に必要書類を添付し、環境保全課窓口へ提出(郵送可)
- 提出された書類を審査し、適正であると認めるときは「補助金交付決定通知書」を送付し補助金を交付。
- 書類審査から振込まで、概ね2ヶ月程度かかります。



1 野田市省エネ家電製品買換促進補助金交付申請書兼請求書

第1号様式（第5条関係）

- ・市役所に提出する日を記入してください。
- ・申請期間は、令和8年6月15日(月)～令和8年12月25日(金)

年 月 日

住所
申請者兼請求者 氏 名

- ・実際に購入された方(領収書等の宛名と同じ名前)の名前を記入してください。
- ・電話番号は連絡がとれるものを記入してください。

〒番号

交付申請書兼請求書

野田市省エネ家電製品買換促進補助金交付要領第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請及び請求します。

1 買換前の家電製品

家電製品	冷蔵庫	エアコン	テレビ
メーカー名 (型番)	・メーカー名(型番)、処分日を記入してください。		
処分日			

2 新たに購入した省エネ家電製品

家電製品	冷蔵庫	エアコン	テレビ
メーカー名 (型番)	・メーカー名(型番)、購入年月日、購入店舗及び店舗所在地、設置年月日は、領収書(レシート)及びメーカー発行の保証書の記載内容と同一としてください。 ・省エネ基準達成率が、それぞれの対象家電の基準を満たしていることを確認し、記入してください。 ※誤りのないよう記載してください。		
省エネ基準			
購入年月日			
購入店舗及び店舗所在地			
設置年月日			

3 補助金の額

家電製品	冷蔵庫	エアコン	テレビ
購入金額(税込)(A)	円	円	円
補助率適用額 (B) (1,000円未満切捨て)	・購入金額(税込)は、領収書(レシート)の記載内容と同一としてください。 ※ 附属品、設置費、配送料等は対象外です。		
補助金上限額 (C)	50,000円	50,000円	50,000円
補助金申請・請求額 (B)、(C)のいずれか少ない金額	円	円	円
補助金申請・請求合計額	円		

2 レシートまたは領収書の写し

領 収 書			
お買い上げ日 2026年6月20日			
1. テレビ	1点	221,000円	①
(型番〇〇〇-〇〇〇〇)			
2. 店頭値引き	1点	10,000円	②
3. リサイクル料	1点	4,730円	対象外
4. 収集運搬料	1点	1,500円	対象外
合計		¥217,230-	
(内消費税等)		¥21,723-	
野田 太郎 様			
上記金額正に領収いたしました。			
〇〇電気 〇〇店			
電話番号 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			

補助対象経費の計算

① 221,000円 - ②10,000円 = 211,000円

領 収 書	野田 太郎 様
¥200,000-	
但 〇〇冷蔵庫 〇〇〇-〇〇〇〇 代として	
※内訳:本体購入費¥170,000、設置費用¥30,000	
2026年6月20日 上記正に領収いたしました。	
〇〇〇電機株式会社	〇〇〇支店
住所	電話番号

補助対象経費：170,000円

3 販売証明書

※ この証明書は、領収書等の紛失時に使用するものです。

販売証明書

販売商品 (メーカー名、型番等)	<input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> エアコン <input type="checkbox"/> テレビ ()
販売 (本体税込)	・この証明書は、領収書やレシートを紛失した場合に、販売店に購入した事実を証明してもらうものです。対象家電を購入した販売店に記載してもらってください。
販売年月日	
取付工事日又は発送日	年 月 日
購入者	住所 氏名

※ なお、購入者の住所が対象家電製品の取付先又は設置先住所と同一であることに相違ありません。

上記のとおり販売したことを証明します。

年 月 日

住 所 野田市

販売者名

代表者名

㊞

